

平成29年度地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター名：愛知たいようの杜地域包括支援センター

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
1. 個別地域ケア会議を通じた多職種連携					
事業目標(スローガン)	具体的な取り組み	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
地域ケア会議の学習会を実施し、個別ケア会議を開催する。 【数値目標】 1、地域ケア会議の勉強会を両包括支援センター合同で、年3回開催する。 2、個別ケア会議を年5回開催する。	1、ケアマネジャーに個別ケア会議を開催する目的を知ってもらう。(介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力向上に繋がる) 2、外部講師による地域ケア会議の学習会を実施する。 3、多職種連携が構築され、地域ケア会議を実施している先駆的な市町村へ視察に行く。 4、ケアマネサロン、夢ネット事例検討部会、入退院調整部会等の既存の会議を活用し、多職種連携を構築して行く。(地域ケア会議学習会) 5、ケアプランチェックを利用して事例を収集し、個別課題の抽出から地域課題に繋げる。	○	【実施内容】 〈数値目標〉 1、地域ケア会議の準備会を2回行った。 2、地域ケア会議の学習会を7回行った。 〈具体的な取り組み〉 1、地域ケア会議の準備会、学習会にて目的、自立支援のアプローチ等の説明を行った。市内の居宅支援事業所ケアマネジャーに周知することができた。今後は、他の専門職へ周知できるようにしたい。アンケートの意見をもとに変更を重ね段々と形ができてきた。 2、豊明市を視察し、長久手市のやり方を検討し実施することができたため、講師による学習会は行わなかった。 3、豊明市地域カンファレンスの視察を3回行った。 4、夢ネットの事例検討部会、入退院調整部会、研修部会、交流会等に参加し、顔の見える関係づくりを行った。 5、ケアプランチェック事例の地域課題を検討した。 【補足説明】 地域ケア会議の準備会・学習会を開催することができた。市内の居宅支援事業所ケアマネジャーに会議の目的等を周知することができた。参加者のアンケートの意見をもとに変更を重ね段々と長久手市の形ができてきたため達成とした。	○	・先進地域(豊明市)の視察をベースに、市と包括が密に話し合いを重ねながら準備会、学習会と実施を重ねた。会を行うたびにふりかえりを行い、参加者の意見をふまえて改善、試行を続けた。 ・効果として、参加者から「自分が持っていない知識やアイデアを学べて、支援の幅が広がった」との意見が多数あったほか、参加者同士が知り合い、日々の仕事の連携に活かすことができた。 ・小地域ごとの固有の課題までの抽出には至らなかったが、毎回同様の手法で、要支援の事例検討を重ねることで、共通した課題が少しずつ見えてきた。

2. 市民の力を生かした新しい総合事業の実施					
市民によるサロン、集う場所を把握し、地域資源（総合事業の受け皿）に繋げると共に市民によるつどい場作りの支援を行う。 【数値目標】 1、いきいきライフ推進事業の活用を推進する。（5ヶ所） 2、生活コーディネーター及び地区社協との定例会を開催する。（4回/年） 3、新聞販売店・信用金庫・コンビニ等の民間企業を訪問する。（2～3社）	1、生活コーディネーター及び地区社協との連携強化を図る。（定期的に会議を開催し情報共有及び活動計画を話し合う） 2、まちづくり協議会に参加し、ネットワークの構築に努め、地域課題の抽出に活用する。 3、担当圏域の主な民間企業をリストアップし、顔の見える関係作りに努める。（挨拶回り、情報交換等） 4、既存の介護予防教室等で新しい介護保険制度（新しい総合事業について）の講話をする。 5、既存のサロンを活用して、市民主体となるように働きかける。	○	【実施内容】 〈数値目標〉 1、地域のサロン等できいききライフ推進事業の説明を行い、活用につなげた。5ヶ所以上実施した。 2、生活コーディネーター及び地区社協と連携を図る会議を11回行った。 3、担当地区の病院、コンビニ、新聞店等18ヶ所訪問した。 〈具体的な取り組み〉 1、生活コーディネーター及び地区社協と連携を図る会議を月1回定例化することができた。 2、総会、運動会、お祭りに参加しネットワークの構築に努めた。 3、担当地区の病院、コンビニ、新聞店等18ヶ所にパンフレットとマグネットを持参し挨拶回りを行った。 4、地域のサロンにて総合事業や介護予防の講話を行った。 5、生活コーディネーターの交流会に参加し、地域包括支援センターの周知を行った。 【補足説明】 連携強化のための会議を月1回開催し、地区ごとの取り組みや行事を知る事ができ、地域の利用者へ最新情報を提供できるようになった。利用者に対しての個々の関わりを共有することにより、役割分担や見守りを増やすなど手厚く関わられるようになった。担当圏域の病院等にパンフレットを持参し、顔の見える関係づくりを行ったため達成とした。	○	・地区社協や生活支援コーディネーターなど関係者との情報共有をより密接に行うことで、本市の社会資源、介護保険外サービス（地域サロンなど）を把握し、市民の相談内容に応じて適切につなぐことができた。 ・地域サロンに積極的に参加することで、サロンの運営のサポートをしたり、支援が必要な方の情報を随時把握して対応を行った。 ・新しい居場所作りまでに至ることはできなかったが、地域の関係者と連携して、継続している場の維持について支援を行った。

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
3. 情報収集・発信		自己評価		市評価欄	
事業目標(スローガン)	具体的な取り組み	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
地域包括支援センターの知名度を上げ、地域住民にとって親しみやすい相談窓口となる。 【数値目標】 啓発活動を含めた出張相談や出前講座を年40回実施する。	1、高齢者が集う場所に参加し、講話(地域包括ケア構築に資する題材)することで市民への情報発信を促進する。 2、地域に出て、地域の情報を収集し、必要に応じた迅速な対応を行う。(地区踏査) 3、いきいき倶楽部へ参加し、地域包括支援センターのPRをする。 4、出張相談を継続して行い、地域の情報収集、地域課題の把握に努める。 5、地域包括支援センターの名称を高齢者が親しみやすい愛称をつくる。	◎	【実施内容】 〈数値目標〉 出張相談や出前講座を74回行った。 〈具体的な取り組み〉 1、地域のサロンやいきいき倶楽部等にて講話を行い、情報発信した。 2、地域のサロンや集会所等へ出向き、情報収集を行い、必要に応じて相談につなげた。 3、担当地区のいきいき倶楽部に参加し、地域包括支援センターの広報、情報発信を行った。 4、出張相談を継続して行い、情報収集を行った。 5、相談機関が増え連携の強化が求められる中、地域包括支援センターの役割が変わる可能性があるため、愛称をつくることは現時点では見合わせることにした。 【補足説明】 地域のサロン等に出向き、情報発信や地域包括支援センターの広報を行った。 出張相談や出前講座の実施については、目標の回数を上回ることができたため、目標を上回り達成とした。	◎	・目標回数以上に出張相談や出前講座を実施することができ、市民からの相談への対応や地域の課題の収集を積極的に行った。 ・地域包括支援センターのチラシを刷新して、市民や関係者に配布し、気軽に相談してもらえる場としてのPRに努めた。 ・地域の民間企業(店舗)との連携を深め、これまで情報が届かなかった人との接触機会を得ることができた。

評価基準

- ◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。
- 職務及び業務が予定どおり遂行できた。
- △ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。
- × 全く遂行できなかった。

その他留意事項			地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
4. 運営体制			自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
留意事項	評価項目					
(1) 事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。		○	長久手市の運営方針に基づき事業計画を作成している。職員全員に周知計画に沿って取り組んでいる。	○	・職員の対応姿勢や個人情報の保護等、基本的な地域包括支援センターの運営体制は整っている。 ・業務が多忙さを増す中、資質向上のための研修にも積極的に参加し、定型的業務ではない新しい仕組みを作りだしていくという業務の基本方針への意識を高めた。 ・これまではあまり行ってこなかった民間企業への地域包括支援センターの周知広報を積極的に行うことで、ネットワークを作っていくきっかけづくりに取り組んだ。
(2) 公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。		○	市から委託を受けた公的な機関であることを意識して業務を行っている。事業所には閲覧コーナーを設け近隣のサービス全般のパンフレットを置いている。相談に対して複数の提案を行い、利用者に選択してもらっている。	○	
(3) 設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。		○	担当地区の中心近くあり、わかりやすくアクセスしやすい場所に設置している。	○	
(4) 職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。		○	相談時にはなるべく自宅訪問を行い、本人家族との面談にてアセスメントを行う。生活全体を把握し、自立支援を念頭におき、その人に合った支援を心がけている。資質向上のため、虐待防止やケアマネジメント等の研修に参加している。	○	
(5) 個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。		○	相談室を確保している。相談記録や個人ファイルは鍵付きの書棚に保管している。個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意を得ている。法人事業所とは別のパソコンシステムを使用し、情報漏えいを防いでいる。夜間は不在となるため警備会社に委託している。	○	
	個人情報の取り扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。		○		○	
	相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。		○		○	
(6) 広報活動	パンフレットや広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。		○	新しいパンフレットを作成した。地域の介護予防活動の場に出向きパンフレットの説明を行い、配布した。担当地区の病院、コンビニ、新聞店等に訪問し配布をした。	◎	
(7) 苦情対応	苦情受付担当者・責任者を利用者に分かるように示している。		○	重要事項説明書に記載し契約時に説明を行っている。事業所の玄関にファイリングし自由に閲覧できるようにしている。	○	